

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
<p>1. 熊本市の農業振興施策における異常気象（高温）対策について</p> <p>① 異常気象（高温）など直面する農業の課題とその対応について</p> <p>② 重点支援地方交付金の有効活用について</p> <p>③ 農業は「守り」ではなく「投資」であるという視点について</p>	<p>本市の農業は、政令指定都市でありながら中山間地域から平野部まで多様な地形と気候を有し、米、瓜類、野菜、果樹、畜産と幅広い分野を支える、まさに地域の基幹産業であります。しかしながら、近年の農業を取り巻く環境は、これまでの延長線上では語れないほど厳しさを増しております。現在、農家は生産コスト増につながる農業資材等の高騰に苦しんでおり、農業の経営を圧迫している状況です。</p> <p>加えて、近年の気候変動に伴い、夏場を中心とした高温は、農作物の生育不良等が顕在化してきており、秋口に至るまで続くこの高温は、水稲においては（白未熟粒（しろみじゅくりゅう））の増加や収量・品質の低下、瓜類・野菜や果樹においては生育不良、着果不良、日焼け被害など、農家の経営に直結する被害をもたらしております。</p> <p>さらに、農家の猛暑下における農作業は、身体的負担が極めて大きく、作業効率の低下を招き、結果として収量減につながっている状況です。そこでお尋ねいたします。</p> <p>質問① これらを踏まえ、本市として、資材高騰や高温対策など直面する農業の課題をどのように認識しているのか、そしてその課題にどのように対応すべきと考えているのか見解をお示しください。農水局長に答弁を求めます。</p> <p>長引く資材高騰と近年の気候変動に伴う高温への対策は、注力すべき課題と認識されており、国・県の多様な支援策が効果的に活用できるよう推進し、とりわけ高温対策については、令和8年度より、本市独自事業の「夢と活力ある農業推進事業」において、国や県にはない、取り組みやすい支援を新たに実施したいとの答弁でありました。</p> <p>これまで本市の農業支援施策は、国や県の補助事業を活用することに加えて、基礎自治体である熊本市が、地域の実情に即した迅速かつ柔軟な支援策となる単独事業として、先程答弁にもありました「夢と活力ある農業推進事業」により多くの推進事業や整備事業のメニューにより農業者を支援する取り組みを実施していることは承知しています。</p> <p>しかしながら、全てを一般財源で賄われている本事業が、本市の厳しい財政事情において、先に述べた年々厳しなる農業の実情に迅速かつ柔軟にどこ</p>	<p>= 農水局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、農業を振興していく上で、長引く資材の高騰と、近年の気候変動に伴う高温への対策は、注力すべき課題であると認識している。 ・これらの課題に対し、国や県が多様な支援策を展開していることから、本市として、まずは農業者等がこれらの支援策を効果的に活用できるよう推進している。 ・その上で、とりわけ高温対策については、国や県の支援策だけでは取り組みにくいと生産現場からの声を踏まえ、令和8年度より、本市の独自事業である「夢と活力ある農業推進事業」において、国や県の支援策にはない個人での申請を可能とするなど農業者が取り組みやすい支援を実施したいと考えている。 ・このように、今後も直面する生産現場の課題を注視しながら、局面に応じた効果的・機動的な支援を実施してまいります。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
<p>① 道路の維持補修に関する基準および優先順位について</p> <p>②、③ 地方交付税制度における基準財政需要額の考え方について</p> <p>④ 本市における今後の道路維持ルールへの応用について</p>	<p>まで対応できるか危惧しているところであります。</p> <p>そこで注目すべきなのが、国の重点支援地方交付金の活用であります。主に急激な物価高騰の影響を受ける住民や事業者を、自治体が機動的に支援するために創設されたこの交付金は、自治体の裁量が一定程度認められており、地域の実情に応じた単独事業を展開できるメリットがあります。これまで本市においても様々な分野で活用されてきました。</p> <p>私は、この交付金を活用し、高温対策資材である遮光ネット、遮熱フィルム、簡易かん水設備等の導入支援や高温下での作業を軽減するための省力化機械・機器の導入支援、農業資材高騰に対する一定の直接支援、さらには耐暑性品種への改良への支援などを組み合わせた、熊本市独自の農業支援事業を実施すべきではないかと考えます。そこでお尋ねいたします。</p> <p>質問② これらを踏まえ、今後、農業の実情に応じた支援については、夢と活力ある農業推進事業を含め、重点支援地方交付金を有効に活用すべきと考えますが、見解をお示しください。農水局長に答弁を求めます。</p> <p>答弁では、重点支援地方交付金を活用した支援も含めて検討した結果として、交付金等を活用した一過性の支援ではなく、中長期的で継続した支援が不可欠と考え、一般財源による支援を選択したとのことでありました。今回の提案は、その一般財源が、本市の厳しい財政事情において、中長期的に事業継続が果たして可能なかを問題提起したうえでのごことであります。今後の農業の実情に応じた支援については、重点支援地方交付金を活用した事業展開も有効と考えておられるようでありますので、まさに、効果的な支援となるようしっかりと財政局と連携した検討を進めて頂きますようお願いいたします。農業は単なる産業政策ではなく、食料供給、地域維持、防災、環境保全といった多面的機能を有しています。異常気象が常態化する中で、農業への支援は「一時的な救済」ではなく、将来に向けた投資として捉える必要があると考えます。そこで市長にお尋ねいたします。</p> <p>質問③ 本市の基幹産業である農業の生産者が、現在の「高温による農</p>	<p>= 農水局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで「夢と活力ある農業推進事業」は、すべて一般財源で賄っており、国や県の支援内容を補完し、農業者等のニーズや地域の実情に沿った本市ならではの支援を展開している。 ・そのような中、今般の新たな高温対策については、重点支援地方交付金を活用した支援も含め検討を行ったが、今後も気温の上昇は続くと考えられることから交付金を財源とした一過性の支援ではなく、中長期的に継続した支援が不可欠と考え、一般財源による支援を選択した。 ・しかしながら、今後の農業の実情に応じた支援については、議員ご指摘のとおり、重点支援地方交付金を活用した事業展開が有効と考えられる場合もあることから、こうした選択肢も含めて、より効果的な支援となるよう、財政局と連携しながら検討してまいります。 <p>= 熊本市長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の基幹産業である農業は、議員ご案内の3つの課題のほか、これ

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
<p>2. 熊本市における道路維持管理の考え方について</p> <p>① 道路の維持補修に関する基準および優先順位について</p> <p>②、③ 地方交付税制度における基準財政需要額の考え方について</p> <p>④ 本市における今後の道路維持ルールへの応用について</p>	<p>作物被害、資材高騰、農作業負担の増大」という三重苦に直面する厳しい環境下に置かれた現状を踏まえ、これからの本市の農業施策を未来に向けてどのように展開すべきと考えておられるのか、その思いをお聞かせください。</p> <p>農業が様々な課題に直面していることは認識されておられるようであります。農業者や管内3JAなど関係機関と連携を図りながら、いかなる厳しい環境も乗り越えられる力強い農業が展開できるよう努めていくとのことでありました。農業は、先に述べましたが、食料供給という基盤であると同時に、地域の景観や環境、防災にも大きな役割を果たしています。熊本市の農業を守ることは、市民の暮らしそのものを守ることに繋がります。</p> <p>そのためにも、危機が顕在化している今こそ、先手を打った市独自の農業支援策が求められていることを申し上げ、次の質問に移ります。</p> <p>本日は、熊本市の道路維持管理の在り方について、地方交付税制度における基準財政需要額の考え方を踏まえ、新たなルール作りを提案する立場から質問いたします。</p> <p>道路は、市民の日常生活や地域経済を支える最も基礎的な社会インフラであります。通勤・通学、買物、通院、さらには災害時の避難や救急搬送に至るまで、道路の安全性と機能性は、市民の生命と暮らしに直結しています。とりわけ、熊本市のように、中心市街地と周辺部、さらには中山間地や旧町村部を併せ持つ都市においては、道路維持管理の公平性と合理性が極めて重要であると考えます。</p> <p>そこで、道路の維持補修に関する基準及び優先順位についてですが、まず、現場の実感について申し上げます。</p> <p>地域を歩きますと、以前から取り上げておりますが「中心部の道路はきれいに舗装され、補修も早い」、「一方で、周辺部では、傷んだ道路が長期間放置されている」といった声を数多く耳にするわけであります。もちろん、市として限られた予算の中で、優先順位をつけながら対応されていることは理解しております。</p> <p>しかし、市民の側から見ると、どのような基準で、どの道路が優先されているのかが見えにくいため、「不公平感」や「置き去りにされている」という感情につな</p>	<p>までも、熊本地震や昨年8月の豪雨をはじめとする自然災害、関税引き下げによる輸入品との競争の激化、需給バランスの崩れによる市場価格の低迷など様々な課題に直面してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在本市で活躍されている農業者は、そのたびにこうした厳しい環境を乗り越えてきており、その結果、本市の農業は、全国の市町村中第9位となる産出額を生み出す全国有数の食料供給地となるとともに、水源の涵養、災害の防止など、様々な役割を果たしてきた。 ・こうした誇らしい農業を未来へつないていくために現在、第3次熊本市農水産業計画に基づき、活力と魅力に満ちた持続可能な農業の実現に向けて、競争力の高い農業の振興、しなやかに強い経営基盤の確立、農と食の魅力創造といった3つの施策に全力で取り組んでいる。 ・今後も、管内3JAなど関係機関と連携を図りながら、これらの施策を強力に推進して農業者の取組を後押しすることにより、いかなる厳しい環境も乗り越えられる力強い農業が展開されるよう努めてまいります。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>がっているのではないのでしょうか。</p> <p>熊本市は、平成26年3月ですから2014年、12年前に「熊本市舗装維持管理計画」を策定しており、この計画に基づいて舗装維持管理を行っています。そこですいません。</p> <p>質問① 熊本市は、現在、道路の維持補修について、どのような基準・ルールに基づいて優先順位を決定しているのか。特に、中心部と周辺部のバランスについて、どのような視点で判断しているのか、都市建設局長に答弁を求めます。</p> <p>優先順位については、交通量の多い幹線道路や通学路、また歩行者や自転車の利用が多く安全確保の必要性が高い道路など、安全性・利便性に大きく影響する路線を中心に、緊急性や重要性をもとに総合的に判断されているとのことです。</p> <p>これまでの私の一般質問でも繰り返し15の地域拠点の周りのそれぞれの生活拠点についての考え方をお尋ねしてきた経緯がありますが、その生活拠点の周りがある殆どの道路がこれまで述べた生活道路であります。</p> <p>やはり、住民感情どおり、傷んだ道路が長期間放置されている現状があるように感じます。</p> <p>そこで注目したいのが、地方交付税制度における基準財政需要額の考え方です。基準財政需要額は、自治体が「標準的な行政サービス」を提供するために必要な経費を、人口・面積・地形条件などの客観的な指標を用いて算定する仕組みです。</p> <p>特に道路関係費については、道路の延長や幅員などが考慮されており、交通量の多寡だけではなく、「維持すること自体に必要なコスト」が評価されています。</p> <p>これは言い換えれば、「人が少ない地域であっても、道路が存在する限り、一定の維持費は必ず必要である」という国の考え方が制度として反映されているということではないでしょうか。そこでお尋ねします</p> <p>質問② 地方交付税制度において、国は道路延長や面積、交通量など複数の指標を用い、単位費用や補正係数を設定して道路橋りょう費</p>	<p>= 都市建設局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成26年に策定した「熊本市舗装維持管理計画」に基づき、計画的な修繕を進めるとともに、各区土木センターにおいて、パトロールによる異常の早期発見や地域の皆様からの要望にも適切に対応しながら道路の維持管理に取り組んでいる。 優先順位については、交通量の多い幹線道路や通学路として利用される道路、また歩行者や自転車の利用が多く安全確保の必要性が高い道路など、市民の安全性・利便性に大きく影響する路線を中心に、緊急性や重要性をもとに総合的に判断しているところである。 <p>= 財政局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税制度は、地方自治体の標準的な行政水準の確保を目的の一つとしており、交付税額の決定に際して用いられる基準財政需要

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>を積算していると承知しておりますが、本市として道路橋りょう費の基準財政需要額がどのような考え方に基き算定されているのか、その制度的な仕組みをどのように認識しているのか、まず基本的な見解をお示しください。財政局長に答弁を求めます。</p> <p>今答弁にあったように、地方自治体の財政運営を支える根幹制度として、地方交付税制度があります。特に基準財政需要額は、標準的な行政サービスを実施するために必要な経費を国が算定するものであり、本市の財政規模や事業の考え方にも大きな影響を与えるものであります。道路橋りょう費は、「管理する全ての道路の面積や延長」が算定に使われています。本市のように中心部と周辺部を併せ持つ都市においては、その基本的な考え方がどのように反映されているのかが重要と考えます。そこでお尋ねします。</p> <p>質問③ 舗装維持管理計画上の優先順位や道路幅員のみを理由として、「6メートル未満の生活道路が結果的に苦情・要望のみを対象とする」とすれば、それは地方交付税制度が前提とする「全国どこでも一定水準の行政サービスを受けられる」という理念と乖離するものと考えますが、各区土木センターへの特に6メートル未満の維持補修費の予算の配分の考え方について、都市建設局長の答弁を求めます。</p> <p>予算配分については、道路幅員にかかわらず、各区が管理する道路の面積等に応じて算出し、地域特性も考慮されているようであります。</p> <p>しかしながら、実際に6メートル未満の生活道路は、「大型車の交通量が極めて少なく、舗装の構造的な損傷は少ないと想定される。」ため、事後的な対応（いわゆる損傷の通報や苦情・要望による措置）とされており。私は、この基準財政需要額の考え方を、市独自の道路維持ルールに応用すべきと考えます。</p> <p>具体的には、繰り返しになりますが、交通量だけでなく、道路延長や生活道路としての役割・代替路の有無・高齢者や子どもの利用状況・中山間地など、維持に手間がかかる地域特性といった要素を加味し、客観的で説明可能な優先順位ルールを構築してはどうかと考えます。</p>	<p>額は、地方自治体の人口、世帯数、面積などの自然的、地理的、社会的諸条件を踏まえた合理的かつ妥当な水準における財政需要として算定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> このうち、お尋ねの「道路橋りょう費」は、地方自治体が管理する全ての道路の面積や延長をもとに、道路の改築のほか、維持補修や除草等の経費も加味した上で、国において適切に算定されている。 <p>= 都市建設局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区土木センターの道路維持補修予算については、道路幅員にかかわらず、各区が管理する道路の面積等に応じて算出し、さらに各区からの補修要望や地域特性を考慮して配分している。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>そうすることで、地方交付税制度が前提とする「全国どこでも一定水準の行政サービスを受けられる」という理念と合致し、住民に対しても「なぜこの道路が優先されるのか」、「なぜ今では対応できないのか」を制度的に説明できるようになります。そこで最後に伺います。</p> <p>質問④ 熊本市として、12年前に策定されたこのルールを地方交付税の基準財政需要額の算定により積算されている道路維持財源の趣旨を踏まえ、幅員に関わらず、生活に不可欠な道路には積極的に手をかけていくべきと考えますが、新たな道路維持管理ルールを再構築する考えはないのか、見解をお聞かせください。都市建設局長に答弁を求めます。</p> <p>今回、ルールの再構築とは行かずとも、6m未満の生活道路についても、デジタル技術等を活用した維持管理の効率化・高度化に努め、丁寧に対応していくという一歩踏み込んだ答弁を頂いたと理解したところであります。今回の提案は、決して中心市街地を否定するものではありません。実際に中心部の道路は幅員も広く、相当な面積があります。</p> <p>しかし、周辺部や旧町部は、道路延長が長く、人口密度が低いという構造的な不利を抱えています。基準財政需要額が、こうした地域条件を加味して算定されているのであれば、市の道路維持ルールにおいても、同様の視点を持つことが「均衡ある発展」につながると考えます。</p> <p>基準財政需要額の考え方を取り入れた道路維持ルールを導入することは、行政の判断の透明性向上、地域間の不公平感の是正、職員の判断負担の軽減、将来的な予算配分の合理化といった効果が期待できます。</p> <p>また、これは単なる「道路の話」にとどまらず、熊本市が掲げる均衡ある発展、誰一人取り残さない市政を、具体的な制度として形にする取組でもあります。地方交付税制度という、国が長年積み上げてきた公平性の考え方を、市の道路行政に活かすことで、熊本市の道路維持は、より納得感のあるものになると確信しております。</p> <p>ぜひ「全国どこでも一定水準の行政サービスを受けられる」という地方交付税制度の理念と基準財政需要額の算定方法を踏まえ、引き続き適切な道路の維持管理を行っていただくようお願い申し上げます。次の質問に移ります。</p>	<p>= 都市建設局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員ご案内の基準財政需要額の考え方は、全国一律の算定基準に基づき算出されるものであると認識しており、本市においては、道路の面積等に合った予算配分を行ったうえで、市民の安全性や利便性への影響、地域からの要望を踏まえながら道路の維持管理を行っているところである。 今後も、優先順位に基づく適切な維持管理と、地域からの要望を踏まえた迅速な補修に取り組む中で、6メートル未満の生活道路についても丁寧に対応し、デジタル技術等も活用した維持管理の効率化・高度化に努めてまいります。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
<p>3. 熊本市における買物弱者対策について</p> <p>① AIデマンドタクシーの導入評価と現場の実情について</p> <p>② 補完策としての無償運送事業の導入について</p>	<p>熊本市周辺部における買物弱者対策について、特に現在運行しているAIデマンドタクシーの課題と限界を踏まえ、その補完手段としての無償運送事業の導入について質問いたします。</p> <p>我が国は急速な高齢化社会を迎え、地方都市においては、公共交通の縮小、商業施設の撤退、自家用車に依存した生活構造などが重なり、いわゆる「買物弱者」「買物難民」と呼ばれる方々が年々増加しております。熊本市においても、中心市街地と周辺部との生活利便性の格差は依然として大きく、特に周辺部の高齢者や交通弱者にとって、日常の買物は切実な問題となっております。</p> <p>熊本市では、公共交通空白地域等の移動手段を確保する目的として、AIを活用したデマンドタクシーの実証から本格運行に取り組んでございました。利用者の予約状況に応じて面的に効率的な運行を行うという点においては、先進的な取組であり、従来の乗合タクシーに比べ利用者が大きく増加するなど一定の評価ができるものと考えます。</p> <p>一方で、実際に地域住民の声を聞く中で、AIデマンドタクシーには明確な限界があることも浮き彫りになっていきます。</p> <p>例えば、「スマートフォン操作や予約手続きが高齢者には難しい」、「車両台数が限られ、希望時間に予約が取れない。特に通院時は予め帰りの時間を決めずらく、当日だと予約が取りづらい」、「サービスを利用しづらいことが年金生活者には心理的・経済的負担となる」といった声が多く寄せられています。そこでまず伺います。</p> <p>質問① AIデマンドタクシーについて、市は現在、どのような利用実態・課題を把握しているのか。また、買物弱者対策として十分に機能しているかと評価しているのか、率直な認識をお示しください。都市建設局長に答弁を求めます。</p> <p>導入されている2地区共に、年間約9千件の利用があっており、その約9割が60歳代以上の方であること、商業施設への移動は病院について2番目に多いとのことでありました。</p> <p>一方で、移動ニーズが集中する平日の午前中の時間帯を中心に、予約が取りづらい状況であることは把握されているようであります。</p>	<p>= 都市建設局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> AIデマンドタクシーは、公共交通空白地域等における買物や病院等の日常生活の移動を支えるセーフティネットとして導入を進めてきた新たな移動サービスであり、現在、西南地区並びに植木地区において運行している。 導入の2地区共に、年間約9千件と大変多くのご利用をいただいております。その約9割が60歳以上の方であること、また、商業施設への移動は、病院への移動に次いで2番目に多い状況からも、買物にお困りの方の移動手段としても、一定の機能を果たしていると認識している。 また、オンライン予約が難しい方への対応として、専用のコールセンターを導入当初から設置し、より利用しやすいサービスとなるよう受付日の拡

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>そこで私は、AIデマンドタクシーの限界を補完手段として、無償運送事業の導入を提案いたします。</p> <p>無償運送事業とは、道路運送法の許可・登録を要しない運送方法であり、既存の公共交通等を補完する観点で、国でもガイドラインが定められています。この運送方法の一つとして、地域住民の生活支援を目的に、自治体や自治会、社会福祉法人、NPO法人などが主体となって運行できることとなっています。全国ではすでに、高齢者の通院・買物支援などを目的に、無償運送事業を活用している事例も少なくありません。</p> <p>この制度の特長は、「共助による運行によって低コストで導入可能であること」、「利用者負担が無料、または燃料代等の実費負担で比較的低額であること」、「予約方法や運行形態を地域実情に応じて柔軟に設計できること」、「既存の公共交通を補完する「ラストワンマイル対策」として機能すること」、そして「高齢者にとって心理的ハードルが低いこと」であります。</p> <p>特に、定時ダイヤで運行すれば予約を要しないことや、顔なじみの運転者による運行は、高齢者の外出意欲を高め、見守り機能の強化にもつながります。そこで伺います。</p> <p>質問② 市として、AIデマンドタクシーでは対応しきれない層への支援として、無償運送事業を補完的施策として位置づけてはいかがでしょうか。本市の交通施策の考え方と今後の方向性を踏まえ、都市建設局長に答弁を求めます。</p> <p>答弁では、公共交通空白地域等における移動手段の確保は行政の役割であると認識されており、まずは、AIデマンドタクシーの運行台数追加など、サービス拡充に取り組みたいとのことでありました。</p> <p>また、それを補完するものとして、公共ライドシェアについて、来年度、社会実験等を通じて導入可能性の検討が予定されているようであります。そして、市民の皆様との対話を重ねつつ、地域特性に応じたサービスについて、幅広く検討を進めていくとのことであります。</p> <p>私はこれまで、熊本市の施策が中心市街地に偏り、周辺地域が取り残されているのではないかと、という問題意識を繰り返し申し上げてまいりました。買物弱者問題は、まさにその象徴的な課題であります。</p>	<p>大などに取り組んできたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、議員ご指摘のとおり、移動ニーズが集中する平日の午前中の時間帯を中心に、予約が取りづらい状況にあることは承知しており、地域公共交通に関する特別委員会等でご議論いただきながら、これらの課題等に対応し、今後も運行を継続して参りたい。 <p>= 都市建設局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員ご提案の無償運送は、運送範囲などの制限がなく地域特性に応じた運行が可能であり、さらには、住民の皆様のご共助による地域コミュニティづくりにも繋がる取組である。一方で、安心安全の確保や持続安定的な運行への懸念もあるものと認識している。 本市としては、公共交通空白地域等における移動手段の確保は行政の役割であるとの認識から、まずは、AIデマンドタクシーの運行台数追加など、サービス拡充に取り組んでまいりたいと考えている。 そのうえで、それを補完するものとして、運行に係る安全管理等に関して法による定めがある、公共ライドシェアについて、来年度、社会実験等を通じて導入の検討を予定している。 今後も、環境の変化を的確にとらえ、市民の皆様との対話を重ねつつ、交通分野のデジタル先端技術の動向にも注視しながら、地域特性に応じたサービスについて、幅広く検討を進めてまいりたい。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
<p>4. 教職員のメンタルヘルス（心の健康）の取組と教育現場のコミュニケーション環境の改善について</p> <p>① 熊本市教育委員会におけるメンタルヘルスクアの現状について</p> <p>②、③ 「職場の風通し」と部下による管理職評価の導入について</p> <p>④ 若手教職員、復職者支援と学校組織の質の向上について</p>	<p>高齢者が、「買物に行けない」「人と話す機会が減った」「外出しなくなった」という状況に陥ることは、単なる利便性の問題ではなく、健康寿命の短縮や孤立の深刻化にも直結します。無償運送事業は、単に人を運ぶだけでなく、地域のつながりを保ち、見守り機能を果たす役割も期待できますが、残念ながら現時点で検討の余地はないようです。</p> <p>全国では、地域住民主体の無償運送や共助型の移動サービスなど、既存の公共交通を補完する取り組みが広がっております。本市においても、既存制度の枠内だけでなく、答弁にもあったように地域実情に応じた柔軟な移動手段の導入を検討すべきだと考えます。</p> <p>また、理想を言えば交通・福祉・地域コミュニティを組み合わせた多層的な仕組みこそが、持続可能な買物弱者対策につながるかと考えます。</p> <p>熊本市が掲げる「誰一人取り残さない社会」を実現するためにも、まずは、公共交通の維持、充実に向け、様々な施策を着実に進めていただくこと、そして、関係部局とも連携した買物弱者対策の具体化の検討をぜひ前向きに進めていただくことを強く要望します。</p> <p>近年、全国的に教職員の長時間勤務や精神的負担の増大が大きな社会問題となっております。文部科学省の調査によれば、精神疾患を理由とする教職員の休職者数は依然として高い水準で推移しており、教育現場が抱える厳しい現実が浮き彫りとなっております。</p> <p>熊本市においても、教職員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して教育活動に専念できる環境を整えることは、子どもたちの健やかな成長を支える上で極めて重要な課題であります。教職員の不調は、本人の問題にとどまらず、学校全体の教育力や組織運営にも大きな影響を及ぼすものであり、教育行政として正面から取り組む必要があります。</p> <p>こうしたことから、教職員の長時間勤務の改善を目的として「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定し、実施されていることも承知しており、理解もしているところです。</p> <p>教職員は、授業や学級経営といった本来業務に加え、保護者対応、いじめや不登校への対応、特別な支援を要する児童生徒への支援、さらには近年増加するSNSトラブルへの対応など、極めて多岐にわたる役割を担っています。</p>	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>また、学校現場は少人数の職場であることが多く、人間関係が固定化しやすいという特性もあります。一度関係性がこじれると、相談しにくくなり、悩みを一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。こうした環境が、教職員のメンタル不調を深刻化させる一因となっているのではないのでしょうか。</p> <p>質問① 熊本市教育委員会において、教職員のメンタルヘルスケアについて、現在どのような取組を行っているのかをお伺いいたします。相談窓口の設置状況、産業医やスクールカウンセラー等の専門職との連携、ストレスチェックの実施状況、利用実績などについて、教育委員会としてどのように現状を把握し、評価しているのかをお示しください。</p> <p>また、メンタル不調が顕在化した後の対応だけでなく、未然防止、すなわち一次予防の観点から、どのような取組を行っているのかについても併せて教育長にお伺いいたします。</p> <p>学校問題対応相談事業を実施されており、昨年度はのべ86人が利用されたとのことでもあります。</p> <p>また、全ての教職員へのストレスチェックにおいては、今年度の受検率が92.1%であったとのことですが、この数字が高いのか低いのか見当の余地はあるように思われます。さらに、長時間労働者への産業医による面接指導が昨年度のべ131人とのことです。</p> <p>これらは、メンタルヘルス不調が顕在化した後の対応としてだけでなく、未然防止にも繋がっていると考えられているようですが、今すぐに助けを必要としている教職員に対して手を差し伸べられているのか今一度の検証が必要だと感じています。</p> <p>メンタルヘルス対策を考える上で、個別の相談体制や専門職の配置と同様に重要なのが、日常の職場環境、すなわち「風通しの良さ」であります。気軽に相談できる雰囲気があり、小さな不安や違和感を早期に共有できる職場では、メンタル不調の重症化を防ぐことが可能であります。その中心的な役割を担うのが、校長・教頭をはじめとする管理職であります。管理職のマネジメントのあり方や、職員とのコミュニケーションの質は、学校全体の雰囲気を大きく左右します。言い換えれば、管理職の関わり方次第で、</p>	<p>= 教育長答弁 =</p> <p>教職員のメンタルヘルスケアとしては、まず、教職員が悩み事を精神科医や臨床心理士に相談できる学校問題対応相談事業を実施しており、昨年度はのべ86人に利用された。</p> <p>また、全ての教職員を対象にストレスチェックを実施しており、今年度の受検率は92.1%だった。実施後、各学校は、学校ごとの集団分析結果を踏まえて、職場改善にいかに取り組みか目標取組シートを作成し教育委員会に報告することとしている。</p> <p>さらに、長時間労働者に対して産業医による面接指導を実施しており、昨年度はのべ131人に面接を行った。</p> <p>教育委員会によるこれらの取組はメンタルヘルス不調が顕在化した後の対応としてだけでなく、未然防止にも繋がっていると考えます。また、別途、公立学校共済組合も対面、電話、LINE、WEBによる相談事業を実施していることから、その周知にも努めている。</p>

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>職場が安心できる場にも、萎縮してしまう場にもなり得るといことでもあります。一方で、管理職自身もまた、大きな責任とプレッシャーを背負っている存在であります。教職員の指導・育成、保護者対応、教育委員会との調整など、多忙な業務の中で、自らのマネジメントを振り返る余裕を持ちにくいのが実情ではないのでしょうか。</p> <p>そのため、管理職自身が、自分のマネジメントやコミュニケーションのあり方について、客観的なフィードバックを受ける機会は必ずしも十分とは言えないのではないかと感じております。そこで、教育現場の風通しを高め、管理職のマネジメント改善につなげる一つの方策として、部下である教職員から管理職に対する意見を把握する仕組みの導入を提案いたします。いわゆる「部下による上司評価」の導入であります。</p> <p>ここで申し上げたいのは、これは人事評価や処遇に直結させるための「評価制度」を導入すべきだという趣旨ではありません。あくまで、匿名性を確保した上で、職場の雰囲気や相談のしやすさ、管理職のコミュニケーションのあり方について、教職員の声を把握し、改善につなげるための組織マネジメントの一環としての取組であります。</p> <p>一般行政の分野や民間企業では、上司に対する多面的評価や職員アンケートを活用し、管理職の気づきや育成につなげる事例も少なくありません。教育現場においても、こうした視点を取り入れることは、決して特異なことではないと考えます。本市でも市長事務部局では導入済みです。そこでまず、確認の意味でお尋ねします。</p> <p>質問② 市長事務部局ですで行われている、「部下による上司評価」の導入の経緯とその効果についてどう評価されているのか答弁を求めます。また、その上司評価の提出先は誰で、その評価結果を基に管理職に対しどのように活用されているのかをお尋ねします。総務局長に答弁を求めます。</p> <p>平成14年度から多面的な人事評価として実施され、所属長が自らのマネジメントの在り方を客観的に振り返る機会の確保と、働きやすい職場環境を整備することを目的としていること、そしてこの評価が管理職育成に向けた有効な仕組みとして機能しているとの答弁でありました。</p>	<p>= 総務局長答弁 =</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部下による上司のリーダシップ評価については、平成14年度から、多面的な人事評価を行うことで、部長や課長等の所属長が自らのマネジメントのあり方を客観的に振り返る機会を確保し、働きやすい職場環境を整備するとともに、全庁的な人材適所の人事配置につなげることを目的として実施している。 ・評価については、部下による評価及び本人の自己評価を人事課に提出し、各局長・区長を通じて、評価結果を所属長に通知している。 ・特に、部下の評価と自己評価の乖離がある場合は、各局長・区長との意見交換の場を設けるなど、適切な指導や助言を行うことで、マネジメント能力の改善を図っており、管理職育成に向けた有効な仕組みとして機能している。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>特に学校現場の声として耳にするのが、「校長室のドアが閉ざされ、管理職との心理的距離が遠い」という問題であります。校長職には学校経営上の機密性や外部対応など、一定の独立した執務環境が必要であることは理解しております。</p> <p>しかしながら、物理的・心理的な壁が厚くなることで、現場の教職員が意見を言いづらくなり、結果として風通しの良い職場風土が築かれにくくなるのではないかと懸念があります。こうした懸念を払しょくするためにも、制度として意見を把握する仕組みがあれば、声を上げにくい教職員の思いを拾い上げることが可能になります。同時に、制度導入にあたっては、管理職の萎縮や過度な負担につながらないよう、評価結果の扱いやフィードバック方法について、十分な配慮が必要であります。あくまで「気づき」と「改善」を目的とし、管理職の成長を支える仕組みとすることが重要であります。そこで先にお尋ねいたします。</p> <p>質問③ 教育委員会として、教職員のメンタルヘルス対策や職場環境改善の一環として、管理職のマネジメントやコミュニケーションについて、教職員の声を定期的に把握する仕組みである「部下による上司の評価」の導入についてどのようにお考えでしょうか。教育長に答弁を求めます。</p> <p>学校現場の意見を聴きながら検討するとのことでありました。多くの教職員の率直な意見を聴くことが重要だと考えますので、そうした機会の設定についても配慮をお願いしておきます。</p> <p>次に、「若手教職員、復職者支援と学校組織の質の向上」についてお尋ねします。若手教職員や初任者、またメンタル不調から復職した教職員にとって、管理職の関わり方は極めて重要であります。教職員のメンタルケアは、教育の質を支える土台であり、子どもたちの未来に直結する重要な施策であります。専門的支援体制の充実に加え、日常の職場環境、特に管理職のマネジメントを通じた風通しの良い学校づくりが、今後ますます重要になると考えます。そこで最後に伺います。</p>	<p>= 教育長答弁 =</p> <p>管理職が自らのマネジメントのあり方を客観的に振り返る機会となる上司のリーダシップ評価制度は、学校管理職のマネジメント力向上のための一つの方策と捉えており、学校現場の意見を聞きながら検討してまいります。</p>

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	<p>質問④ 教職員が安心して働き続けられる環境を整えるため、管理職のマネジメント力をどのように高めていくのか、教育委員会の育成方針をお伺いいたします。</p> <p>さらには、教職員の声に真摯に耳を傾け、管理職を含めた学校組織全体の質を高めるため、今後どのように実効性ある取組を進めていくのか、教育長の明確なご答弁を求めます。</p> <p>今年度から3年間、13のモデル校において「学校管理職マネジメント力強化推進事業」を開始されており、今後も教職員が働きやすく、互いに学びあえる風通しの良い学校組織づくりを着実に進めていくとの答弁がありました。教育都市くまもとの教職員像は、～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもの人づくり」をリードする教職員～であります。</p> <p>教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業として、教職員の精神的負担の軽減を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とした現在実施されている学校問題対応相談事業の拡充と、「風通しの良い」職場環境改善のための「部下による上司評価」の導入の実現を強く要望しておきます。</p> <p>最後に、学校単位に留まらず教育委員会全体が遠藤教育長のもと風通しの良い組織として、その使命を果たしていけることを期待し質問を終わります。</p>	<p>= 教育長答弁 =</p> <p>教育委員会では、教職員が安心して職務に専念できるよう、管理職に求めるマネジメントの資質を明確化し、研修や訪問支援を行いながら、資質向上に努めている。</p> <p>学校現場の課題は複雑化しており、主体的に解決へ取り組みよう、より実効性のある支援が必要であると考えている。</p> <p>そこで、今年度から3年間、13のモデル校において、校長と中堅教員が連携して人材育成や組織課題の改善に取り組む「学校管理職マネジメント力強化推進事業」を開始した。</p> <p>今後も、学校現場の意見を参考に、さらなる研修内容の改善や成果事例の普及、効果的な訪問支援を通じ、教職員が働きやすく、互いに学び合える風通しの良い学校組織づくりを着実に進めてまいります。</p>